

官民競争入札等監理委員会統計部会ヒアリング 文部科学省提出資料

平成18年11月1日

文部科学省生涯学習政策局調査企画課

配布資料一覧

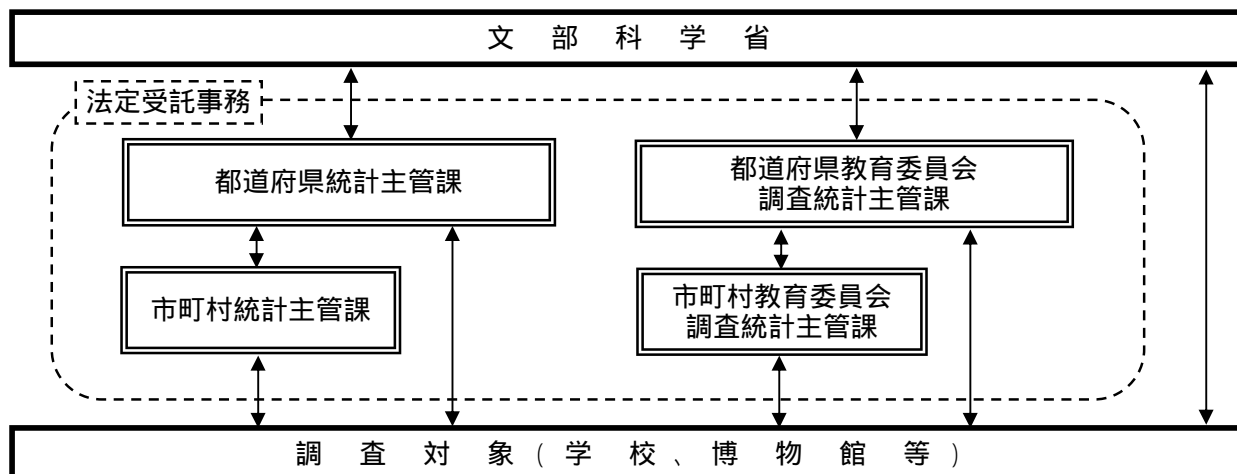
- < 資料 1 > 文部科学省所管の指定統計調査一覧
- < 資料 2 > 指定統計調査のオンライン調査利用状況
- < 資料 3 > 文部科学省所管指定統計調査の担当職員数・予算額
- < 資料 4 > 指定統計調査の業務の流れと民間委託の現状
- < 資料 5 > 指定統計調査の業務内容と実施機関
- < 資料 6 > 文部科学省における指定統計調査の民間開放に関する取組状況

文部科学省所管の指定統計調査一覧

(平成18年4月1日現在)

調査名	周期	調査実施年	概要	調査対象数	調査の流れ
学校基本調査 (指定統計第13号)	毎年		我が国の学校教育に関する最も重要な調査の一つで、全国全ての学校を対象。昭和23年から実施。 <主な調査事項> 学校数、在学者数、教職員数、学校施設、学校経費、卒業後の進路状況等	幼～大学等 約6万校 約2,000市町村教育委員会	
学校保健統計調査 (指定統計第15号)	毎年		学校保健行政上の基礎資料となっている。標本調査。幼稚園5歳児・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校を対象。昭和23年から実施。 <主な調査事項> 幼児・児童生徒の発育状態、健康状態	幼～高校 約7,800校 発育状態: 約70万人 健康状態: 約350万人	
学校教員統計調査 (指定統計第62号)	3年	直近: H16 次回: H19	教員に関する諸施策の検討立案のための基礎資料となっている。一部標本調査。昭和22年から実施。 <主な調査事項> 学校の教員構成、教員の個人属性・職務態様・異動状況等	幼～大学等 約6万校 教員約125万人	
社会教育調査 (指定統計第83号) <small>承認統計調査「生涯学習・社会教育施設調査」を含む</small>	3年	直近: H17 次回: H20	社会教育行政上の基礎資料となっている。全数調査。昭和30年から実施。 <主な調査事項> 社会教育関係の施設における職員数、施設・設備の状況、活動の状況等	約7万5千施設 約2,400教育委員会	

調査の流れ図



指定統計調査のオンライン調査利用状況

学校基本調査（初等中等教育機関）

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
小 学 校	27.8%	53.6%	65.4%	77.3%
中 学 校	27.6%	49.6%	64.3%	76.4%
高 等 学 校	70.3%	82.0%	89.0%	94.9%
中等教育学校	37.5%	44.4%	84.2%	92.6%
盲 学 校	40.8%	63.4%	71.8%	87.3%
聾 学 校	50.9%	67.9%	75.5%	94.2%
養 護 学 校	52.3%	68.4%	78.2%	88.9%
幼 稚 園	9.7%	15.8%	25.9%	39.4%
専 修 学 校	9.0%	14.7%	25.5%	44.8%
各 種 学 校	3.3%	6.1%	11.0%	18.7%
市 町 村 教 委	26.3%	52.0%	61.6%	78.0%
合 計	25.9%	43.6%	54.7%	66.9%

学校基本調査（高等教育機関）

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
大 学		55.4%	66.3%	80.8%
短 期 大 学		40.2%	55.1%	70.6%
高等専門学校		82.5%	90.5%	93.8%
合 計		50.7%	63.2%	77.7%

学校保健統計調査

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
小 学 校		23.9%	37.6%	46.4%
中 学 校		24.6%	37.2%	46.1%
高 等 学 校		30.2%	44.3%	54.2%
幼 稚 園		12.2%	19.2%	29.6%
合 計		24.1%	36.2%	44.2%

学校教員統計調査（高等教育機関）

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
大 学		77.3%		
短 期 大 学		58.7%		
高等専門学校		77.8%		
合 計		70.1%		

注1. 学校教員統計調査(初等中等教育機関)は平成22年度調査からオンライン調査を導入予定

注2. 社会教育調査は平成20年度調査からオンライン調査を導入予定

文部科学省所管指定統計調査の担当職員数・予算額

1 調査別担当職員数

(平成18年4月1日現在)

調査実施課	定員(人)	所管指定統計調査名
生涯学習政策局調査企画課	29	
学校基本調査係	5	学校基本調査
専門調査係	3	学校保健統計調査
		学校教員統計調査
		社会教育調査

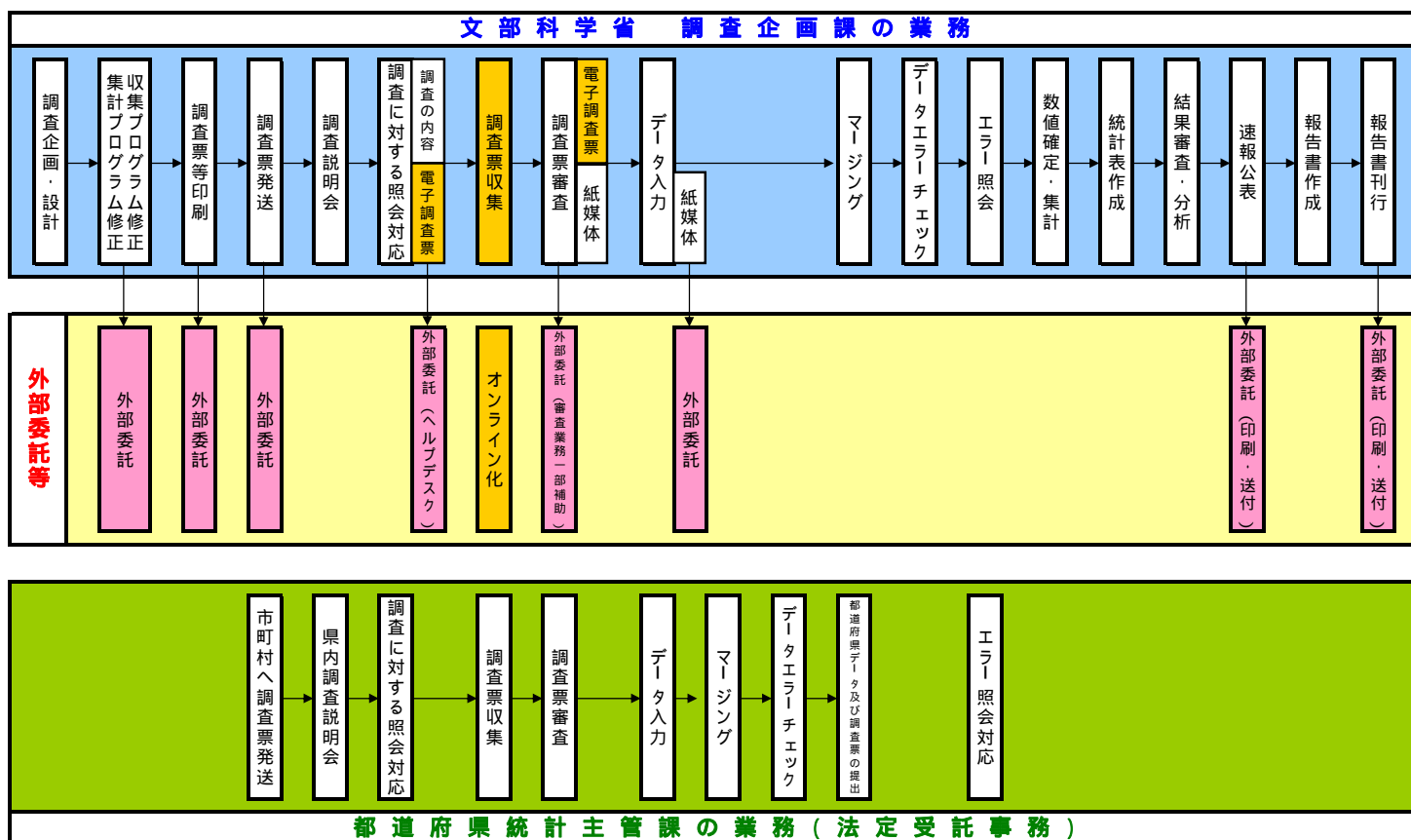
2 調査別予算額及び構成比

(単位:千円)

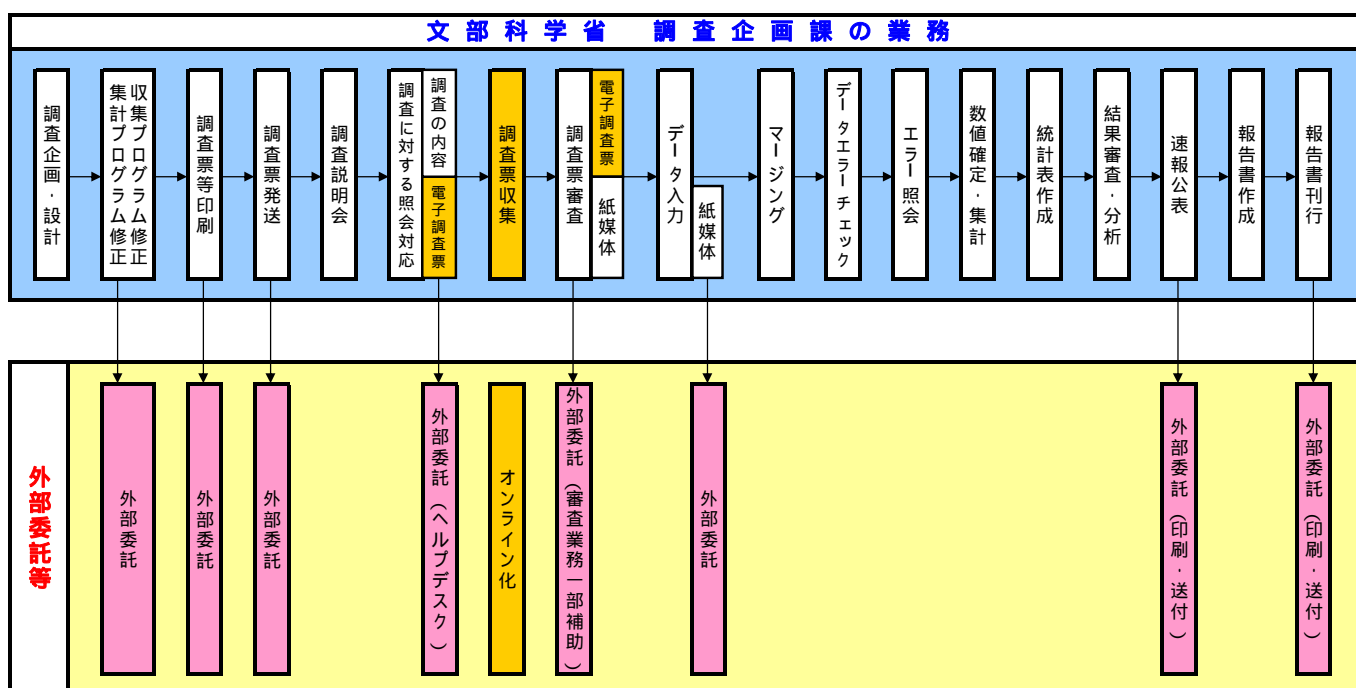
調査名	予算年度	総予算額(当初)	構成		委託費交付先
			うち地方公共 団体委託費	その他(印刷 製本費等)	
学校基本調査	H18	120,981	104,319	16,662	都道府県統計主管課
学校保健統計調査	H18	20,928	14,130	6,798	都道府県統計主管課
学校教員統計調査	H16	33,690	13,253	20,437	都道府県教育委員会 調査統計主管課
社会教育調査 <small>承認統計調査「生涯学習・社会教育施設調査」を含む</small>	H17	35,690	21,077	14,613	都道府県教育委員会 調査統計主管課

指定統計調査の業務の流れと民間委託の現状

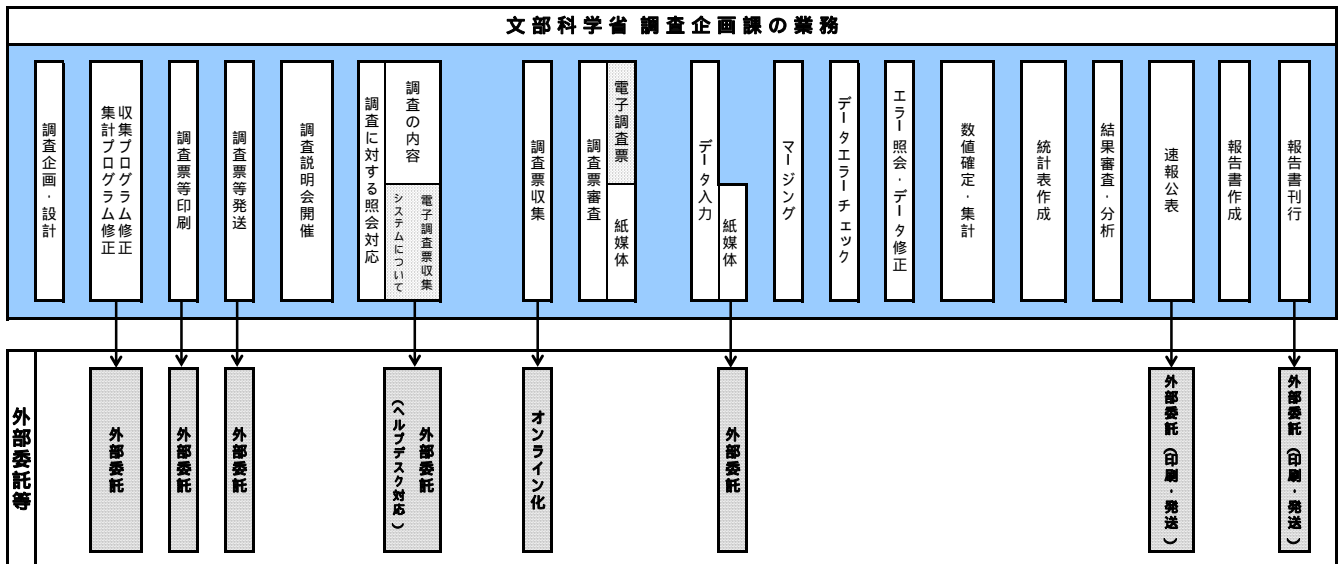
1-1 学校基本調査(初等中等教育機関)



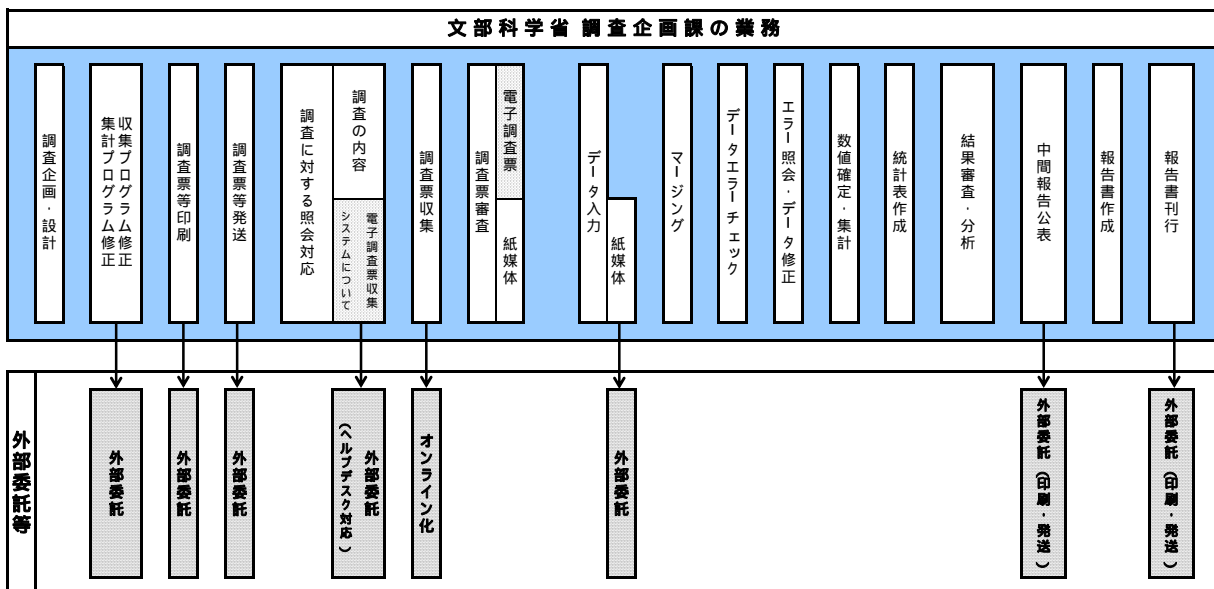
1-2 学校基本調査(高等教育機関)



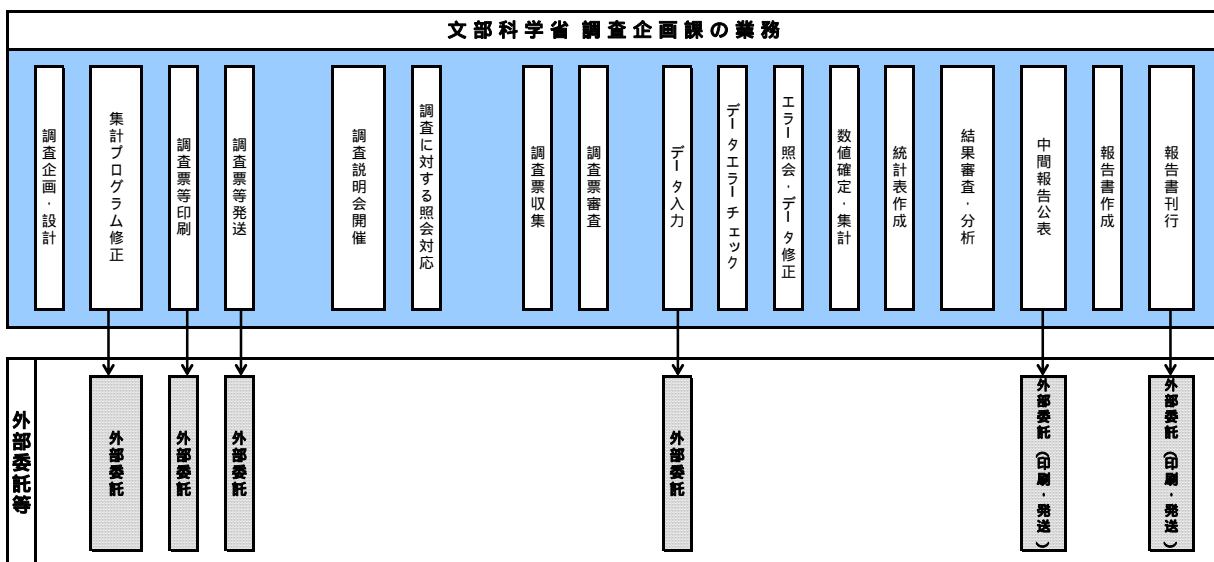
2 学校保健統計調査



3 学校教員統計調査



4 社会教育調査



2～4については、都道府県及び都道府県教育委員会の業務は省略

指定統計調査の業務内容と実施機関

業務区分	業務内容	調査名		学校基本調査		学校保健統計調査	学校教員統計調査		社会教育調査
		調査方法	(初等中等教育)	(高等教育)	郵送・オンライン調査 (都道府県・市町村経由)	(初等中等教育)	(高等教育)	郵送調査 (都道府県・市町村教委経由)	郵送・オンライン調査 (都道府県・市町村教委経由)
			調査対象	調査対象		調査対象	調査対象		
			規模	規模		規模	規模		
			周期	周期		周期	周期		
企画	調査企画・設計(標本設計)	文	文	文	文	文	文	文	
	経費措置(予算要求)	文	文	文	文	文	文	文	
実査準備	調査票・手引の作成・印刷	文	文	文	文	文	文	文	
	調査実施校の抽出作業	-	-	文	県	-	-	-	
	調査実施校の指定	-	-	県	文	-	-	-	
	都道府県への調査票等の発送	文	-	文	文	-	-	文	
	市町村への調査票等の発送	県	-	-	県	-	-	県	
	調査対象への調査票等の発送	文・県・市	文	県	文・県・市	文	文・県・市	文・県・市	
	全国説明会の開催	文	文	文	文	-	-	文	
	県内説明会の開催	県	-	県	県	-	-	県	
	申告義務・作成者に対する指導	文・県・市	文	文・県	文・県・市	文	文・県・市	文・県・市	
	収集プログラム修正	文	文	文	-	文	-	-	
実査	電子調査票ハブデスクの設置	文	文	文	-	文	-	-	
	申告義務・作成者からの照会対応	文・県・市	文	文・県	文・県・市	文	文・県・市	文・県・市	
	市町村からの照会対応	県	-	-	県	-	-	県	
	都道府県からの照会対応	文	-	文	文	-	-	文	
	調査票の(文科省提出前)審査	県・市	-	県	県・市	-	-	県・市	
	調査票収集、提出の督促	文・県・市	文	文・県	文・県・市	文	文・県・市	文・県・市	
	調査票のデータ入力(自県分)	県	-	-	-	-	-	-	
	調査票等の整理・確認	県・市	-	県	県・市	-	-	県・市	
調査票の提出	県・市	-	県	県・市	-	-	県・市		
審査	調査票の提出受付	文	文	文	文	文	文	文	
	調査票の内容審査、エラー照会、対応	文・県	文	文・県	文・県	文	文	文・県	
	電算処理データの作成	文	文	文	文	文	文	文	
	データチェック処理等	文	文	文	文	文	文	文	
集計	集計プログラムの修正	文	文	文	文	文	文	文	
	調査結果表の作成	文	文	文	文	文	文	文	
	調査結果表の確認、審査	文	文	文・県	文・県	文	文	文・県	
公表	報道発表、報告書刊行	文	文	文	文	文	文	文	
	一般利用者等からの問合せ対応	文	文	文	文	文	文	文	

(凡例) 文：文部科学省調査企画課

県：都道府県

市：市町村

県：都道府県教育委員会

市：市町村教育委員会

文部科学省における指定統計調査の民間開放に関する取組状況

1．指定統計調査の民間開放に関する取組状況

文部科学省においては、「国の行政組織等の減量、効率化等に関する基本的計画」(平成11年4月閣議決定)等を踏まえ、従来から統計調査に係る業務について民間委託等による効率化を積極的に行ってきたところである。

文部科学省所管の4つの指定統計調査については、調査票・手引き等の印刷、都道府県・大学等への調査票等の発送、オンライン調査システムプログラムの開発・改修、オンライン収集システムの保守管理、集計プログラムの改修、オンライン調査に係る照会対応業務(ヘルプデスクの設置)、調査票審査業務(派遣職員)、データ入力業務、速報・報告書等の印刷・発送業務、調査票等の廃棄(溶解)等の業務について、民間委託を既に行っている。

2．民間からの意見(要望)に対する考え方について

統計の正確性・信頼性の確保、報告者の秘密の保護を前提として、総務省が平成18年度に実施している試験調査、研究会での検討結果等を踏まえながら、市場化テスト・民間開放について検討を行っていくこととしている。

3．指定統計調査の民間開放を進めるに当たっての問題点

文部科学省所管の指定統計調査の民間開放を進めるに当たっては、統計の正確性・信頼性の確保、報告者の秘密の保護を前提としながら、業務の効率化とコスト削減ができるよう次の点に留意して検討する必要がある。

- (1) 文部科学省所管の指定統計調査の調査方法の違い(調査員調査ではないこと)
- (2) オンライン調査の推進による調査票収集業務の効率化
- (3) 法定受託事務としての地方公共団体の役割
- (4) 総務省の試験調査等の結果が文部科学省の統計調査に適用されるか